

総務政策常任委員会資料

令和2年12月3日～4日

総務部

目 次

1 予算議案

(1) 令和2年度11月補正予算案の概要	1
(2) 総務部の令和2年度11月補正予算案	
総務部歳出予算課別集計表	4
繰越明許費補正（追加）	5
債務負担行為補正（追加）	5

2 特別議案

(1) 議案第4号	
県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例	6
(2) 議案第5号	
宮崎県森林環境税条例の一部を改正する条例	7
(3) 議案第6号	
宮崎県情報公開条例及び宮崎県個人情報保護条例の一部を改正する条例	8
(4) 議案第15号	
公の施設の指定管理者の指定について（宮崎県東京学生寮）	9
(5) 議案第29号	
当せん金付証票の発売について	12

一 般 会 計 歳 入 一 覧

(1) 総括

(単位：千円、%)

款 別	令和2年度				令和元年度	
	補正前の額	11月			11月現計	
		今回補正額	補正後	構成比	予算額	構成比
自主財源	270,203,577	234,376	270,437,953	38.5	238,954,704	39.0
県税	99,080,000	0	99,080,000	14.1	100,150,000	16.3
地方消費税 清算金	49,652,503	0	49,652,503	7.1	42,475,838	6.9
分担金及び 負担金	4,615,890	0	4,615,890	0.7	1,998,214	0.3
使用料及び 手数料	10,024,139	0	10,024,139	1.4	10,061,698	1.6
財産収入	899,688	201,000	1,100,688	0.2	881,838	0.1
寄附金	99,246	33,376	132,622	0.0	125,812	0.0
繰入金	36,345,996	0	36,345,996	5.2	31,738,709	5.2
繰越金	7,622,695	0	7,622,695	1.1	6,170,493	1.0
諸収入	61,863,420	0	61,863,420	8.8	45,352,102	7.4
依存財源	422,816,052	9,687,547	432,503,599	61.5	374,171,350	61.0
地方譲与税	20,450,000	0	20,450,000	2.9	20,149,000	3.3
地方特例 交付金	553,000	0	553,000	0.1	549,000	0.1
地方交付税	184,467,000	0	184,467,000	26.2	182,005,000	29.7
交通安全対策 特別交付金	433,000	0	433,000	0.1	494,000	0.1
国庫支出金	146,115,852	8,708,447	154,824,299	22.0	98,055,950	16.0
県債	70,797,200	979,100	71,776,300	10.2	72,918,400	11.9
歳入合計	693,019,629	9,921,923	702,941,552	100.0	613,126,054	100.0

(注) 構成比は、四捨五入の関係で内訳と合計が一致しないことがある。

(2) 歳入科目別概要

(単位：千円)

科 目	補正前の額	1 1 月補正	補正後予算額	説 明
財 産 収 入	899,688	201,000	1,100,688	◎財産売払収入 201,000 ○不動産売払収入 201,000 ・土地建物売払代金
寄 附 金	99,246	33,376	132,622	◎寄附金 33,376 ○商工費寄附金 33,376
国 庫 支 出 金	146,115,852	8,708,447	154,824,299	◎国庫負担金 753,541 ○衛生費国庫負担金 63,224 ・急性伝染病予防費 ○農林水産業費国庫負担金 184,430 ・緊急治山事業費 ○土木費国庫負担金 473,887 ・災害関連河川事業費等 ○災害復旧費国庫負担金 32,000 ・文教施設災害復旧費 ◎国庫補助金 7,954,906 ○総務費補助金 556,859 ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 ○民生費国庫補助金 741,422 ・生活困窮者事業費等 ○衛生費国庫補助金 5,958,393 ・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等 ○農林水産業費国庫補助金 535,855 ・食育実践地域活動支援事業費等 ○教育費国庫補助金 162,377 ・学校施設環境改善交付金
県 債	70,797,200	979,100	71,776,300	◎県債 979,100 ○農林水産業債 95,500 ・山地治山事業費 ○土木債 366,400 ・河川事業費等 ○教育債 493,200 ・公立学校施設整備事業費等 ○災害復旧債 24,000 ・文教施設災害復旧費
【 合 計 】	693,019,629	9,921,923	702,941,552	

令和2年度 11月補正予算案

○ 総務部 歳出予算課別集計表

(議案第1号関係)

(一般会計)

(単位:千円)

会計名	課名	令和2年度			令和元年度	
		補正前の額	補正額	補正後の額	当初予算額	最終予算額
一般会計	総務課	305,180	0	305,180	289,385	277,359
	人事課	4,917,214	0	4,917,214	4,740,911	5,060,868
	財政課	102,360,510	2,712	102,363,222	83,945,272	96,926,668
	財産総合管理課	3,587,684	0	3,587,684	9,569,527	9,910,981
	税務課	51,204,899	0	51,204,899	45,725,606	42,033,197
	市町村課	1,377,845	0	1,377,845	2,504,564	2,024,780
	総務事務センター	757,632	0	757,632	737,847	695,510
	危機管理課	695,577	0	695,577	1,230,893	1,187,429
	消防保安課	1,326,894	0	1,326,894	909,190	782,179
	計	166,533,435	2,712	166,536,147	149,653,195	158,898,971

(公債管理特別会計)

特別会計	財政課	104,129,970	0	104,129,970	113,662,944	112,576,712
------	-----	-------------	---	-------------	-------------	-------------

(一般会計+特別会計)

総務部	合計	270,663,405	2,712	270,666,117	263,316,139	271,475,683
-----	----	-------------	-------	-------------	-------------	-------------

○ 繰越明許費補正

(議案第 1 号関係)

1 追 加

款	項	事業名	金額
総務費	総務管理費	県庁舎BCP対策事業	千円 490,000

《令和 2 年 1 1 月定例県議会提出議案 (議案第 1 号～第 33 号) 5 ページから抜粋》

○ 債務負担行為補正

(議案第 1 号関係)

追 加

事項	期間	限度額
(財産総合管理課) 宮崎県東京学生寮管理運営委託費	令和 2 年度から 令和 4 年度まで	千円 20,764

《令和 2 年 1 1 月定例県議会提出議案 (議案第 1 号～第 33 号) 8 ページから抜粋》

議案第4号

県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例

税 務 課

1 改正の理由

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成19年法律第40号）の改正により、引用条名の条ずれ等が生じることから、所要の改正を行うものである。

2 改正の内容

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の改正に伴う引用条名及び省令名の改正（第1条第4号）

区 分	改正前	改正後
引用条名	第17条	第18条
省令名	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第25条の地方公共団体等を定める省令	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令

3 施行期日

この条例は、公布の日から施行し、令和2年10月1日から適用する。

宮崎県森林環境税条例の一部を改正する条例

税 務 課

1 改正の理由

県民税均等割の税率については、財政上その他の必要がある場合においては、標準税率を超える税率で課税することができる（個人県民税均等割の標準税率は1千円、法人県民税均等割の標準税率は2万円から80万円であり、それぞれ制限税率の定めはない）。

本県においては、平成18年度より森林環境税として県民税均等割の超過課税を実施しているが、適用期間が平成32年度分（令和2年度分）までとなっている。

今後も、森林環境の保全に関する施策に要する経費について財政需要が見込まれることから、適用期間を延長する必要がある。

2 改正の内容

適用期間の延長

- ① 個人県民税均等割の超過課税の適用期間を5年間延長する。（第3条）

（現 行） 平成32年度までの年度

（改正案） 令和7年度までの年度

- ② 法人県民税均等割の超過課税の適用期間を5年間延長する。（第4条）

（現 行） 平成33年3月31日までの間に開始する事業年度

（改正案） 令和8年3月31日までの間に開始する事業年度

3 施行期日

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

議案第 6 号

宮崎県情報公開条例及び宮崎県個人情報保護条例の一部を改正する条例

総務課

1 改正の理由

宮崎県住宅供給公社が令和 2 年 3 月 3 1 日に解散し、令和 2 年 9 月 3 0 日付けで清算終了したことに伴い、宮崎県情報公開条例及び宮崎県個人情報保護条例の関連規定から宮崎県住宅供給公社を削除するため、所要の改正を行うもの。

2 改正の内容

(1) 宮崎県情報公開条例

「定義」の中の公文書の開示を行う「実施機関」から、宮崎県住宅供給公社を削除する。(条例第 2 条第 1 項)

(2) 宮崎県個人情報保護条例

「保有個人情報の開示義務」の中の「公務員等」に宮崎県住宅供給公社の役員及び職員が規定されているため、宮崎県住宅供給公社を削除する。
(条例第 1 7 条第 2 号ウ)

3 施行期日

公布の日から施行する。

公の施設の指定管理者の指定について（宮崎県東京学生寮）

財産総合管理課

1 施設の概要

- 施設名 宮崎県東京学生寮
- 設置目的 宮崎県出身者で東京都及びその周辺に所在する大学等に就学する学生（男子）の利便性向上を図る。
- 現指定管理者 ジャパンプロテクション株式会社
- 指定期間 平成30年4月1日～令和3年3月31日（3年間）

2 次期指定管理候補者

ジャパンプロテクション株式会社 代表取締役 高山 弘憲
 所在地 東京都千代田区二番町5番7号
 資本金 5,000万円 従業員数 640人
 事業内容 警備業務、ビル管理業務、人材派遣業務 等

3 指定期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日（2年間）

4 選定概要

(1) 公募の状況

- ① 募集期間 令和2年7月9日から令和2年9月8日まで
- ② 申請者 ジャパンプロテクション株式会社

(2) 指定管理候補者の審査方法

① 審査の流れ

審査区分	構成	内容
書類審査	県(施設所管課)	申請書類に基づいて資格審査を実施
指定管理候補者選定委員会による審査	外部委員のみで構成	書類審査を通過した申請者を対象に、各申請者のプレゼンテーション及びヒアリングを行い、審査を実施
指定管理候補者選定会議による確認	県(施設所管部局及び指定管理制度所管部局)	選定委員会の審査結果を、施設所管課において選定基準に基づき評価した結果と照らし合わせ、候補者(案)が異なっていないかどうかを確認

※指定管理候補者選定会議の確認後、県において指定管理候補者を選定した。

② 指定管理候補者選定委員会委員

委員長	奥村 憲博	宮崎産業経営大学教授
委員	長友 太	一般社団法人宮崎県中小企業診断士協会理事
	池間 健治	宮崎県私立中学校高等学校校長会会長
	宮田 猛敏	宮崎県高等学校PTA連合会副会長
	前谷 寛子	利用者の保護者

③ 指定管理候補者選定会議委員

議長	総務部長
副議長	総務部次長（財務担当）
委員	総務課長 財産総合管理課長 行政改革推進室長

④ 選定基準及び審査項目・配点

選定基準	審査項目	配点
①住民の平等な利用の確保	施設運営に関する基本方針 ----- 県が示した管理の基準に対する理解及び対応 ----- 平等な利用の確保に関する提案等	10
②公の施設の効用を最大限に発揮する事業計画	利用者サービスの向上に関する提案 ----- 利用者増への取組みに関する提案 ----- 指定管理者の業務に対する意欲 ----- 利用者満足度把握や苦情・要望対応、運営改善への反映 ----- 施設の効用の発揮に対する提案等	30
③経費の縮減等	指定期間内に県が支払う指定管理料の提案額 ----- 業務遂行のための適切な経費の積算 ----- 管理業務の効率化と経費の縮減に関する考え方 ----- 経費縮減に対する提案等	10
④事業計画を着実に実施するための管理運営能力	業務遂行に必要な体制の確保（適正な組織、人員配置、責任体制） ----- 職員の能力育成（研修体制） ----- 継続的に安定した運営が可能な財政的基盤（経営状況） ----- 過去の類似事業の実績、評価 ----- リスク管理の具体的対応策 ----- 事業計画及び収支計画の具体性、適格性、実現可能性 ----- 個人情報保護への対応、情報公開への対応 ----- 安全管理及び災害時・緊急時等の危機管理への対応等	40
⑤環境保全への対応等がなされること	環境保全への対応 ----- 地域への配慮 ----- 障がい者の就労支援への対応	10
合計		100

(3) 審査結果及び選定理由

① 指定管理候補者選定委員会における審査結果

選定委員会の審査結果は次のとおりであり、最低基準点（委員合計500点満点の6割（300点）以上）を満たしている。

ジャパンプロテクション株式会社：439.4点

② 指定管理候補者選定会議における確認結果

選定会議の確認結果は次のとおりであり、最低基準点（100点満点の6割（60点）以上）を満たしている。

ジャパンプロテクション株式会社：70.8点

③ 選定理由

- 募集要領に定める最低基準点（選定委員会300点、選定会議60点）を超える得点を得ていること。
- 事業計画等から、施設の効用を最大限に発揮し、また施設の運営管理を適正かつ着実に実施する能力を有していると認められること。
- 事業計画において、これまで実施してきた寮だよりの発行等の取組に加え、新型コロナウイルス感染防止への対応としてのWi-Fi設置によるリモート授業のための支援など、新たにサービス向上に資する提案がなされていること。

5 指定管理候補者からの提案内容

(1) 指定管理料

項目	年額	指定期間（2年）計
指定管理料提案額	10,382千円	20,764千円
基準価格 （提案額との差）	11,370千円 (-988千円)	22,740千円 (-1,976千円)
今期の指定管理料 （提案額との差）	9,215千円 (+1,167千円)	18,430千円 (+2,334千円)

※「指定期間（2年）計」欄の「今期の指定管理料」は、直近2ヶ年の合計。

(2) 収支計画

内容	令和3年度	令和4年度
収入（a）	29,994千円	29,994千円
指定管理料	10,382千円	10,382千円
利用料金	19,372千円	19,372千円
その他収入	240千円	240千円
支出（b）	27,122千円	27,122千円
人件費	4,890千円	4,890千円
維持管理費	11,265千円	11,265千円
備品・消耗品費	210千円	210千円
光熱水費	9,555千円	9,555千円
公租公課・保険料	1,202千円	1,202千円
収支差額（a-b）	2,872千円	2,872千円

(3) 事業計画の概要

- ① 学生寮の入退寮手続に関する業務
（学生寮ホームページの刷新、入寮者募集説明会の開催、県内高校への個別訪問等）
- ② 学生寮における寮監業務
（寮監等職員による24時間対応体制、個別面談・生活指導の実施、寮だよりの発行等）
- ③ 学生寮の維持及び保全に必要な業務
（施設の省エネ推進、学習室内のWi-Fi設置等）
- ④ その他
（災害備蓄品の常備、危機管理マニュアルの整備、消防訓練の実施等）

当せん金付証票の発売について

財 政 課

1 提案の理由

令和3年度の全国自治宝くじ及び西日本宝くじの本県発売金額を定めることについて、当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第4条第1項の規定により、議会の議決に付するものである。

2 発売金額

100億円以内

3 参 考

令和2年度の議決額 100億円以内

